



平成 23 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド  
 代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹  
 役 職 氏 名  
 (コード番号 8918 東証第一部)  
 問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭  
 電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 ( 代 表 )

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 4 月 21 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 5 月 26 日開催予定の第 15 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

##### (1) 事業目的の追加

事業内容の多様化に対応するため、目的事項の追加を行うものであります。(変更案第 2 条)

##### (2) 責任軽減規定の追加

社外取締役及び社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能にするものであります。

(変更案第 29 条、変更案第 39 条)

なお、第 29 条の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

##### (3) 上記変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~27. (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>28. 上記各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~27. (記載省略)</p> <p><u>28. 特定労働者派遣事業</u></p> <p><u>29. 上記各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p><u>第 29 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第29条～第37条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第30条～第38条 (記載省略)</p> <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>
<p>第38条～第41条 (記載省略)</p>	<p>第40条～第43条 (記載省略)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 23 年 5 月 26 日

定款変更の効力発生日

平成 23 年 5 月 26 日

以 上